参考

伊達市認知症カフェ運営事業補助金交付の流れ

伊達市	申請団体	備考
認知症カフェ運営団体公募開始 ・市広報、市ホームページ等で案内		
	① 交付の申請	交付申請 開催日の10日前まで
② 内容の審査	・【様式第１号】申請書 ・【様式第２号】事業計画書 ・【様式第３号】収支予算書 ・会側等 ・その他必要な書類	
③ 交付の決定 交付決定通知書		
	④ 事業の実施	運営開始 事業内容に変更があれば報告
	⑤ 事業の実績報告	
⑥ 実績の審査	・【様式第５号】実績報告書 ・【様式第６号】実施状況報告書 ・【様式第７号】収支決算書 ・補助対象経費の領収書 ・その他必要な書類	実績報告書 事業完了後30日以内または当該年度の３月31日のいずれか早い日までに提出
⑦ 補助金額の確定及び補助金の交付 交付額確定通知書		
	⑧ 補助金の受領	関係書類は５年間保存